

所得税確定申告・市県民税申告

問合せ 〈所得税確定申告〉半田税務署 ☎ 21- 3141 ※自動音声案内「0」を押してください。
 〈市県民税申告〉税務課 ☎ 47- 6104、FAX 35- 6944

申告期限は
3/15(金)

- ・作成済みの申告書は、郵送などにより税務署に提出または、税務課窓口の投函箱に入れてください。
- ・収入が0円である市県民税申告の受付は、直接税務課の窓口へお越しください。
- ※会場などの詳細は、広報1月号または市ホームページを確認してください。



申告に必要なもの

市役所および公民館で申告する人は、必要な書類をすべて用意してお越しください。

区分	必要なもの	対象
マイナンバー関係	①「マイナンバーカード」	すべての人（①、②のいずれか一方） ※「マイナンバー通知カード」は記載事項に変更がない場合のみ利用できます。
	②「マイナンバー通知カード」(マイナンバーが記載された住民票の写しでも可)および本人確認書類(顔写真付)	※市役所・半田税務署(半田赤レンガ建物)で申告する人は、提示のみ。地区会場で申告する人はコピーの添付が必要です。
	扶養親族のマイナンバーがわかるもの	配偶者(特別)控除や扶養控除を受ける人
	マイナンバー提供についての委任状および受任者の本人確認書類(顔写真付)	本人以外が申告する人 ※マイナンバーを記載することについて委任が必要です。
収入関係	収支内訳書(作成済みのもの)	事業所得、農業所得、不動産所得のある人
	源泉徴収票または報酬などの支払調書	給与、年金、退職所得、報酬のある人
	支払通知書、特定口座年間取引報告書	配当所得のある人
	保険会社などからの証明書	個人年金、保険の満期返戻金のある人
控除関係	保険料の控除証明書など	下記の保険料などを支払っている人 ・国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料 ・国民年金保険料、国民年金基金掛金 ・生命保険料、地震保険料
	障害者手帳、療育手帳または障害者控除対象者認定書	障害者控除を受ける人
	学生証、在学証明書など	勤労学生控除を受ける人
	医療費控除の明細書(作成済みのもの)セルフレディケーション税制の明細書	医療費控除を受ける人 ※医療費控除とセルフレディケーション税制の選択制
	医療通知書	医療費通知を添付することで医療費の明細書の一部の記入を省略する人
	寄附金の控除証明書など	ふるさと納税などをして寄附金控除を受ける人
その他	扶養親族の所得が分かるもの(所得がある場合のみ)	配偶者(特別)控除や扶養控除を受ける人
	申告書または「確定申告のお知らせ」	税務署や市役所から送られてきた人
	預金通帳などの口座番号(本人名義のもの)	所得税の還付を受ける人
	利用者識別番号(数字16桁)の分かるもの	利用者識別番号を既に取得している人(令和3年分の申告から、市役所会場で申告した場合は、原則渡しています。)

次の書類は、青海公民館、とこなめ市民交流センター、中央公民館、南陵公民館でも配布します。
 ・確定申告書、確定申告の手引き、医療費控除の明細書、納付書、収支内訳書、収支内訳書(控え)など

ふるさと納税のワンストップ特例を申請している人へ

確定申告書や市県民税申告書を提出すると、ワンストップ特例の申請はすべてなかったものとみなされます。そのため、確定申告や市県民税申告を行う場合は、必ずワンストップ特例の申請分も含めすべての寄附金を申告してください。

また、寄附先が5団体を超える人や令和6年度の市県民税課税自治体以外に対してワンストップ特例申請をしている場合もワンストップ特例が無効となりますので、すべての寄附金を含めて確定申告や市県民税申告を行ってください。

令和6年4月採用 会計年度任用職員募集

共通

提出書類

申込書(市ホームページからダウンロードしてください。)

※詳細は市ホームページを確認してください。



学校教育課



陶芸研究所



子育て支援課

区分(人員)	内容・資格	勤務場所	報酬単価	申込み・問合せ
学校生活支援員(8人)	学校生活や学習において、個別支援を必要とする児童・生徒への支援	市内小中学校	時給 1,080円～	学校教育課 ☎ 47-6129 FAX34-7745
学校介助員(2人)	学校生活や学習において、身辺自立が難しい児童に対する移動支援、排泄介助、食事介助	大野小学校	時給 1,190円～	
適応指導教室指導員(4人)	不登校や不登校傾向のある教室に入りづらい生徒に対する学習支援や相談業務 ※教員免許を持つ人	スペースばる～んおよび市内各中学校適応指導教室	時給 1,170円～	
学校パート(若干名)	給食の配膳、学校事務・用務補助	市内小中学校	時給 1,050円～	
教員業務支援員(若干名)	授業準備の補助や、プリントの印刷・データ入力など教諭の事務補助	市内小中学校	時給 1,050円～	
用務員パート(1人)	校門、校舎の開錠、清掃等学校の環境整備、各種文書の提出(配達)、給食の配膳	市内小中学校	時給 1,040円～	
養護教諭補助パート(1人)	養護教諭の事務補助	常滑西小学校	時給 1,050円～	

【申込期限】 2月16日(金) 【試験日】 2月27日(火)

区分(人員)	内容・資格	勤務場所	報酬単価	申込み・問合せ
陶芸研究所工房スタッフ(1人)	やきもの作りの研修事業のサポート	とこなめ陶の森	時給 1,080円～	陶芸研究所 ☎ 35-3970 FAX34-6979

【申込期限】 2月27日(火) 【試験日】 面接日時は申込時にお伝えします。

区分(人員)	内容・資格	勤務場所	報酬単価	申込み・問合せ
児童育成クラブ支援員(若干名)	放課後に保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象に、遊びや生活を通じて指導および援助	市内児童館 大野小学校児童育成クラブ 常滑西小学校児童育成クラブ 西浦北小学校児童育成クラブ	資格あり 時給 1,170円 資格なし 時給 1,080円	子育て支援課 ☎ 47-6150 FAX35-7879

【申込期間】 2月1日(木)～22日(木) 【試験日】 面接日時は申込時にお伝えします。

まちづくり事業費補助制度

住民団体などが行うまちづくり事業を支援・援助することで、活力とうるおいのある「まちづくり」を推進し、地域の発展を図る補助制度です。

令和6年度中に事業を予定し、補助を希望する団体は、計画書を提出してください。

審査会は2回開催されます。事業実施期間(準備期間などを含む)を考慮し、計画書を提出してください。

※令和6年度から補助制度が変わります。

補助額や期間など詳細は市ホームページを確認してください。

ページを確認してください。



対象

市を市内外に広くPRする事業、地域振興・まちづくりのモデル事業、伝統的地域文化の保存事業

第1回まちづくり事業費補助事業審査会

3月9日(土)10:00～

※必ず審査会に参加してください。

計画書提出期間

2月1日(木)～29日(木)

申込み・問合せ

市民協働課 ☎ 47-6108、FAX 35-3939

エネルギー・食料品などの物価高騰重点支援給付金

エネルギー・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、給付金を支給します。

対象

①住民税非課税世帯

令和5年12月1日に市内に居住する令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯

※対象世帯に対して書類が届きますので、内容を確認してください。

②家計急変世帯

令和5年9月から令和6年3月までの間に、予期せず家計が急変し、申請により、①と同様の事情にあると認められる世帯

給付額 1世帯あたり70,000円

申請方法 福祉課に申請書と必要書類を提出

申請書配布場所

福祉課、とこなめ市民交流センター

申請期間 2月13日(火)～5月13日(月)

問合せ 常滑市臨時特別給付金コールセンター

☎ 47-6154(平日8:30～17:15)

パブリックコメントを実施します

①常滑市地域公共交通計画(案)

市は、令和4年度に地域公共交通協議会を設置し、将来にわたって公共交通を確保・維持していくための計画の策定を進めています。

提出先・問合せ

企画課 ☎ 47-6111、FAX 35-4329



②常滑市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)

市は、介護保険、高齢者福祉サービス体制を推進をし、高齢者が地域で安心して生活するための計画の策定を進めています。

提出先・問合せ

高齢介護課 ☎ 47-6133、FAX 34-7745



募集期限(必着) 2月26日(月)

意見を提出できる人

市内に在住・在勤または在学の人・市内に事業所を有する個人および法人その他の団体

提出方法 様式は問いません。

計画名・意見・住所・氏名・電話番号を記入し、直接持参するか、郵送(〒479-8610 飛香台3丁目3番地の5)、FAX、Eメール(①kikaku@city.tokoname.lg.jp、②kaigo@city.tokoname.lg.jp)で提出してください。

提出された意見への対応

いただいた意見は策定の参考とします。個別の回答はしませんが、同様の意見を取りまとめ、市の考え方と合わせて公表します。

計画(案)の閲覧場所

①企画課、市民協働課、市ホームページ②高齢介護課、とこなめ北部高齢者相談支援センター、とこなめ中部高齢者相談支援センター、とこなめ南部高齢者相談支援センター、市ホームページで閲覧できます。

救急医療情報システム をご利用ください

救急車を呼ぶ前に考えよう



☎ 28-1133

休日や夜間、急な病気やケガをしてしまった時、受診が可能な医療機関を電話案内もしくはネットで検索できるシステムがあります。

電話案内の場合は地域別の救急医療情報センターに症状を伝えて医療機関を案内してもらえます。

ネットによる検索は「あいち救急医療ガイド」と検索して対応できる医療機関を自分で探すことができます。救急車の適正利用にご協力をお願いします。

検索

あいち救急医療ガイド



問合せ

消防本部消防課 ☎ 35-7100、FAX34-8777

自転車用ヘルメットの購入補助

自転車乗車中の事故時の負傷の軽減、安全運転意識の向上を図ることを目的に、県と協調して自転車用ヘルメットの購入に要する費用の一部を補助します。

対象(いずれも市内に住所を有する人)

①令和5年度に7歳から18歳に達する児童生徒など
(平成17年4月2日から平成29年4月1日までに生まれた人)

②65歳以上の高齢者

(昭和34年4月1日以前に生まれた人)

※1人につき1個限りです。

補助額 購入価格の2分の1(上限 2,000 円)

ヘルメットの要件

①自転車乗車用で新品で購入したもの。

②次のマークなどがついた安全性の認証を受けたもの。

SG・JCF・CE・GS・CPSC

③令和5年4月1日以降に購入したもの。

申請期限 2月29日(木)

※詳細は市ホームページを確認してください。



申込み・問合せ

市民協働課 ☎ 47-6108、FAX35-3939

名古屋市消防航空隊・ 常滑市消防署合同消火訓練

市消防本部は、連携強化を目的として、名古屋市消防航空隊と合同消火訓練を実施します。

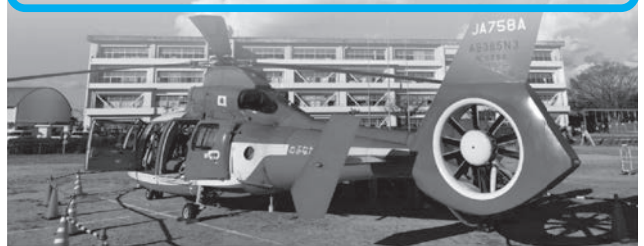
市内で発生した大規模な枯草火災を想定して、名古屋市消防航空隊の協力による消火活動をするため、常滑公園芝生広場にヘリコプターが離着陸し、補水活動訓練を行います。

訓練実施に伴い、騒音などでご迷惑をお掛けしますが、消防航空活動にご理解、ご協力をよろしくお願いします。

【訓練日時】2月5日(月)

13:30~16:00ごろ

【訓練場所】常滑公園(金山字下砂原)



問合せ

消防本部消防署 ☎ 35-7100、FAX 34-8777

全国一斉情報伝達訓練

国による全国瞬時警報システム(Jアラート)を活用した全国一斉情報伝達訓練が実施されます。

訓練当日、市では、同報系防災行政無線(同報無線)および防災ラジオによる放送や、CCNC(知多半島ケーブルネットワーク)コミュニティチャンネル(111・112・121・122チャンネル)のL字画面でテロップ配信を行います。

日時

2月9日(金)11:00ごろ

訓練放送内容

(上りチャイム)

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

「こちらは、常滑市役所です。」

(下りチャイム)

問合せ 防災危機管理課

☎ 47-6107、FAX35-4567



同報無線
スピーカー

全国瞬時警報システム(Jアラート)

国から送信される津波警報や弾道ミサイル発射等に関する国民保護情報などの情報を住民の皆さんにお知らせするシステムです。

みんなで防ごう高齢者虐待

思い当たることはありませんか…

身体的虐待

・たたく、つねる、殴るなどしてけがを負わせる
介護・世話の放棄、放任

・入浴させず異臭がする

心理的虐待

・どなる、ののしる、悪口を言う

性的虐待

・高齢者にわいせつな行為をする・させる

経済的虐待

・必要な金銭を渡さない

地域で「虐待かもしれない」と思ったら問合せ先に相談してください。秘密は守られますのでご安心ください。

問合せ 高齢介護課

☎ 47-6133、FAX 34-7745

とこなめ北部高齢者相談支援センター

☎ 43-0662、FAX 43-0839

とこなめ中部高齢者相談支援センター

☎ 84-0270、FAX 84-0271

とこなめ南部高齢者相談支援センター

☎ 34-7128、FAX 34-7070

愛知県子育て応援給付金

対象

令和5年4月1日以降に1歳6カ月または3歳に達し給付金対象健診を県内の市町村で受診した児童を養育している人で、次の①または②に該当する人
①対象児童が対象健診を受けた月分の児童扶養手当を受給している

②対象児童が対象健診を受けた年度において世帯に属する人全てが市町村民税均等割が非課税または免除され、住民税課税者の被扶養者でない

給付額

対象児童1人あたり50,000円

申請方法

「あいち電子申請・届出システム」による電子申請

申請期限

給付金対象健診を受診した日から6カ月以内

※詳細は県ホームページを確認してください。



問合せ 愛知県子育て応援給付金コールセンター

☎ 050-3852-4788(平日9:00~17:00)

※開設期間 3月29日(金)まで

ヤングケアラーはこんな子どもたちです

ヤングケアラーとは、家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行っている18歳未満の子どもをいいます。

子どもが家事や家族の世話をすることは、ごく普通のことだと思われるかもしれませんが。

しかし、ヤングケアラーは、年齢などに見合わない重い責任や負担を負うことで、本当なら享受できたはずの、勉強に励む時間、部活に打ち込む時間、将来に思いを巡らせる時間、友人との他愛ない時間など、「子どもとしての時間」と引き換えに、家事や家族の世話をしていることがあります。

周りの人が気づき、声をかけ、手を差し伸べるのが大切です。

ヤングケアラーとは、例えばこんな子どもたちです



障がいや病気のある家庭に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている



家庭に代わり、細かい世話の世話をしている



障がいや病気のあるきょうだいの世話をしている



目を離せない家庭の留守りや声かけなどの気づかいをしている



日本語が第一言語でない家庭や障がいのある家庭のために通訳をしている



家族を支えるために労働をして、障がいや病気のある家庭を助けている



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家庭に対応している



がん・難病・精神疾患など慢性の病気のある家庭の看護をしている



障がいや病気のある家庭の身の回りの世話をしている



障がいや病気のある家庭の入浴やトイレの介助をしている

高額医療・高額介護合算制度

7月31日に国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入していた人

制度の概要

世帯内の同一の医療保険の加入者について、1年間に医療機関などで支払った医療費の自己負担額と介護保険のサービスを利用したときの自己負担額を合計し、基準額を超えた場合、申請に基づき超えた分を支給する制度です。

計算期間

令和4年8月1日から令和5年7月31日

注意点

- 同じ世帯でも、異なる医療保険加入者は合算できません。
- 高額療養費や高額介護(予防)サービス費に相当する額は、自己負担額から除きます。
- 医療保険と介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は、支給対象になりません。
- 計算の結果、支給額が500円を超えない場合は、支給されません。

申請の手続き

2月中旬以降に、支給の対象者に案内通知を送付します。通知が届いたら申請に来てください。
※計算期間内に市町村を超えて転居した人、ほかの医療保険から国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人には、通知されない場合があります。

申請・問合せ 保険年金課

☎ 47-6114、FAX 34-5607

7月31日に職場の健康保険に加入していた人

制度の概要

国民健康保険・後期高齢者医療制度と同じ。

申請の手続き

7月31日に加入していた健康保険組合、共済組合などに問い合わせてください。

自己負担額証明書の交付

職場の健康保険、共済組合へ申請する場合、介護保険の「自己負担額証明書」が必要です。事前に高齢介護課で交付を受けてください。

問合せ 高齢介護課

☎ 47-6133、FAX 34-7745

国民健康保険に加入している 確定申告の医療費控除をする人へ

医療費通知について

国民健康保険を使用して医療機関を受診した人へ送付している医療費通知（国民健康保険医療費のお知らせ）は、受診月の2～3カ月後の偶数月の下旬に送付します。令和5年11月、12月受診分の医療費通知は2月下旬の送付を予定しています。

確定申告で12月診療分までの医療費通知が必要な人は、保険年金課まで問い合わせてください。2月13日(火)以降にお伝えします。

高額療養費について

国民健康保険に加入している人の、令和5年12月診療分の高額療養費の申請案内は、3月中旬ごろの発送を予定しています。

確定申告で12月診療分の高額療養費支給予定額が必要な人は、保険年金課まで問い合わせてください。2月16日(金)以降にお伝えします。

※回答の時間がかかりますので、余裕をもって問い合わせてください。また、医療機関からの情報が確認できる分のみの回答となります。

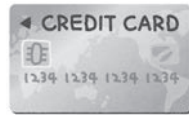


問合せ 保険年金課

☎ 47-6114、FAX34-5607

国民年金保険料の納付方法 「2年前納」をご存知ですか

前もって2年間の保険料を納める「2年前納」を利用すると、割引額がより大きくなります。口座振替・納付書・クレジットカード納付が対象です。



【2年前納のメリット】

- ①2年間で、口座振替では16,000円程度、納付書・クレジットカード納付では14,000円程度の割引となります。
- ②2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります（ただし各年分の保険料に相当する額を各年において控除することもできます。全額を納めた年に控除した場合、翌年は控除の対象になりません。）
- ③納め忘れを防ぐことができます。

【利用する場合の注意点】

- 2年前納は申出が必要です。
- 申込期限は、2月29日(木)です。
(年金事務所必着)

※申請書に不備があると令和6年4月からの2年前納に間に合いません。2月上旬までに手続きされることをお勧めします。

※3月以降の年度途中の申出でも、初回振替・納付月から翌年度末までの保険料（13～23カ月分）を振替・納付が可能です。

【振替日・納付日】

○4月30日（火）

※クレジットカード納付では、クレジットカード会社が立替納付します。利用限度額が前納金額を上回っている必要があります。また、分割払い、リボ払いなどは利用できませんので注意してください。

問合せ

半田年金事務所

☎ 21-2375

保険年金課

☎ 47-6114、FAX 34-5607

日本年金機構ホームページ



ごみの出し方のルール（違反ごみは回収しません！）

ルールを守らずに、ごみや資源物が出ている場合、回収はしません。不適切なごみ出しは、近隣の人に迷惑が掛かりますので次のルールを守って出してください。

【主なルール】

（もえるごみ）

- ・前日には出さず、7:30からの順次収集に間に合うように当日の朝に出してください。
- ・ピンクの指定ごみ袋に入れてください。
(紙オムツは大人用、子ども用ともに透明または半透明の袋でも可)
- ・集積場に設置されているネットに入れてください。
なお、ネットが破れている場合は、生活環境課でネットを支給していますので各地区で交換してください。
(プラスチック製容器包装)
- ・前日には出さず、7:30からの順次収集に間に合うように当日の朝に出してください。
- ・透明または半透明の袋に入れてください。
- ・集積場に設置されている黒色のネットに入れてください。



（もえないごみ・資源物）

- ・前日には出さず、7:30～8:30の間に出してください。（一部地区は7:00～8:00）
- ・青色のコンテナに種類ごとに分けてください。
- ・紙類はヒモで縛ってブルーシートの上に置いてください。
- ・ペットボトルはふたとって軽くつぶしてください。



ごみ分別アプリ「さんあ〜る」をご活用ください

市では、スマートフォン・タブレットからごみの収集日や分別方法が確認できるアプリを配信しています。次のQRからダウンロードして、ぜひ活用してください。



▲ ios 版



▲ android 版

問合せ 生活環境課

☎47-6115、FAX35-3939



市民病院訪問看護ステーションが 訪問看護第三者評価認定事業所に認定されました！

訪問看護第三者認定事業所とは

申請のあった訪問看護ステーションの運営を、愛知県看護協会が第三者の立場から評価し、適切に実施されていると認められた訪問看護ステーションを『認定』する制度です。

審査は、一般社団法人全国訪問看護事業協会の『訪問看護ステーションにおける事業所自己評価のガイドライン』に基づき、書面と訪問審査が行われます。



評価が高かった点

- ・24時間365日対応できる体制
- ・小児・がん末期・コロナ自宅療養者にも対応するなど、お断り事例が無いこと。
- ・訪問看護認定看護師や特定看護師の輩出に加え、小児看護・排泄に関わる看護師の育成など専門性の高い看護を提供するための教育に取り組んでいること。
- ・会議参加や情報共有ツールの活用を通じて地域との連携が取れていること。
- ・利用者が望む生き方を尊重した医療ケアの提供 など

市民病院訪問看護ステーションについて

2018年に開設し、「きずな」の愛称で親しまれています。当時の常滑には、訪問看護ステーションが少なく、訪問看護を必要とする療養者は近隣地域の訪問看護サービスを利用していました。そこで、「常滑市民の訪問看護は常滑市で」の掛け声で開設する運びとなり、2月1日(木)で開所から6年を迎えます。

所長のコメント

現在は看護師とリハビリスタッフ13人で活動しておりますが、6年前の開所時は看護師3人でのスタートでした。

皆が訪問看護1年生で手探り状態でしたが、地域の医師・ケアマネージャーの方々に助けていただきながら今日までやってこられました。

利用者、ご家族の皆さんとの信頼関係も深まり、その温かい心に何度も救われました。おかげ様で今は、どんな状況にでも自信を持って対応できる立派なステーションになりました。そうした6年間の成長がこの度、訪問看護第三者認定事業所への認定という結果につながり、嬉しい限りです。

地域における訪問看護の需要は高まる一方です。この結果に満足せず、市民の皆さんが住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、私たちは多職種で一丸となり、変革をし続けます。



訪問看護ステーション
わたなべかずこ
所長 渡邊和子
(訪問看護認定看護師)



訪問看護ステーションSNS



LINE



Instagram

このページについての問合せ 市民病院管理課 ☎35-3170、FAX 34-8526



観光地とこなめ "映え"スポット巡り

大野海水浴場

～世界最古の海水浴場～

市内北部に位置する大野海水浴場は、世界最古の海水浴場といわれています。

歌人鴨長明は、鎌倉時代初期頃に大野町を訪れ、「生魚の 御あへもきよし 酒もよし 大野のゆあみ 日数かさねむ」と歌を詠みました。この歌が世界最古の海水浴と言われるゆえんとなっています。

戦後の昭和25年頃の夏には、毎日5万人もの人が大野海水浴場に訪れたと言われていました。現在も多くの観光客が訪れる人気スポットとなっています。

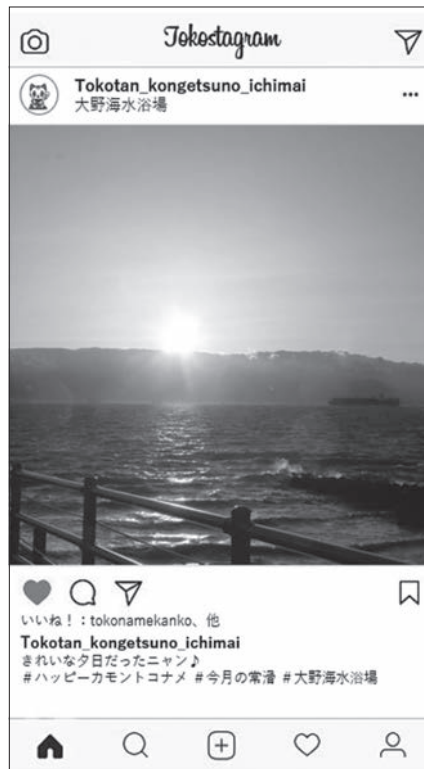
夕方には鈴鹿山脈に沈む美しい夕陽を眺めることができます。ぜひ素敵一枚を撮ってみてください。

撮影した写真は「#ハッピーカモントコナメ」「#今月の常滑」をつけてSNSに投稿してくださいね！

問合せ 観光プラザ

☎34-8888、FAX34-8880

(一社)とこなめ観光協会Instagramアカウントでは、常滑市の魅力を発信しています！@tokonamekanko



みんなも一緒に投稿するにゃん♪



常滑を体感しよう！
魅力的な体験が続々登場！

常滑市には、陶芸体験以外にもさまざまな体験コンテンツがあることをご存知ですか？

休日の予定を考えている皆さん、家族や友人、パートナーと一緒に、まだ知らない常滑の魅力を体験しに行きませんか。



体験予約はこちらから



また、市では、じゃらんnet遊び体験への掲載事業者を募集しています。

市内体験の掲載プラン数は2022年4月時点で30件でしたが、2023年10月時点で112件まで増加しており、新たなビジネスチャンスに繋がる予約受付サイトです。

掲載を検討される事業者は、観光戦略課まで問い合わせてください。

問合せ 観光戦略課 ☎47-6116、FAX35-9784

うち、常滑焼つかってます！



いとうゆうし
伊藤雄志さんの器



補助金詳細はこちら

カフェギャラリー千里香
住所 陶郷町2丁目128-1
営業時間 3～9月:11:00～17:30
10～2月:11:00～17:00
(定休日:金曜日、第一・第三曜日)

食と器の出会い事業補助金を活用した、常滑焼の器で飲食ができる店舗を紹介します！

第10弾は「千里香」。やきもの散歩道近くにある落ち着いた雰囲気のカフェギャラリーです。

店主さんはこう話します。「伊藤雄志さんの器は、素朴さの中にモダンな感覚も持ち合わせているところが特徴的で気に入っています。店で使用しているコーヒーカップや pasta 皿、かき氷の器などは料理にとってもマッチしていて、お客様に大変好評です。店内に併設するギャラリーで器の販売も行っているため、お客さんの中には、気に入った作家さんの食器を買っていかれる人もいます。」

問合せ 観光戦略課 ☎ 47-6116、FAX34-9784

『自動運転バス実証実験』 を体験しませんか

中部国際空港・りんくう町において、「一般客向けの定期運行」をテーマに、空港利用者などの移動手段を想定した実証実験を行います。

本年度は、3カ月間に渡る運行を行い、さまざまな気象環境下における自動運転走行技術の課題を抽出します。自動運転バスに試乗ができますので、ぜひ体験してみてください。

【期間】1月28日(日)～3月15日(金)
のうち計10日間

※原則、日曜日の走行です。

※3月13日(水)～15日(金)は平日も走行します。

【区間】イオンモール常滑⇄中部国際空港内シャトルバス乗り場

【のりば】イオンモール常滑・シャトルバス乗り場、中部国際空港バスターミナル9番乗り場

※コミュニティバスのバス停と異なります。詳細は県ホームページを確認してください。

問合せ 県経済産業局産業部
産業振興課次世代産業室
☎052-954-6136
FAX052-954-6943



いざ、出陣！2月22日(木)は忍者の日 『サムライ×NINJA空港プロジェクト』

セントレアでは2月22日忍者の日に、「徳川家康と服部半蔵忍者隊」による空港内のおもてなし活動を行います。「サムライ×NINJA」をメインコンテンツとして、航空会社、名鉄、島内事業者などと連携し、お客様のお見送りやステージイベントなどで、忍者の日を盛り上げます。皆さんぜひお越しください。

この活動は地域の魅力ある観光資源であるサムライとNINJAのゲートウェイとなることを目指して展開する、「サムライ×NINJA空港プロジェクト」活動の一環です。

場所 中部国際空港
セントレア

問合せ
中部国際空港株式会社
地域共生部
☎38-7838



公の施設の指定管理者が決まりました

【指定管理者制度とは】

公の施設の管理について、多様化する市民ニーズに、より効率的・効果的に対応するため、民間の能力を活用しつつ、サービスの向上と経費の削減などを図ることを目的とした制度です。

施設名称	指定管理者の名称
登窯広場 廻船問屋瀧田家	知多半島ケーブルネットワーク(株)
りんくう海浜緑地	(株)アド・ライブ
大曾公園 グリーンスポーツセンター	岩間造園(株)
常滑公園(市体育館含む)	コニックス(株)・ (株)スポーツマックス共同体
温水プール	(一社)とこなめ観光協会
観光プラザ	(一社)とこなめ観光協会
小脇公園	小鈴谷地区活性化推進協議会

詳細は市ホームページを確認してください。

問合せ 各施設の担当課



『未来の便利を周って実感！ 顔認証スタンプラリー』

県では、2030年に普及が見込まれる近未来の事業・サービスを、中部国際空港島および周辺地域において先行して実用化することを目指す「あいちデジタルアイランドプロジェクト」を推進しています。この取組の一環として、顔認証技術を活用したスタンプラリーを開催します。獲得したスタンプ数に応じて景品がもらえるチャンスもあります。ぜひ参加してください！詳細はホームページを確認してください。

日時 ~3月15日(金)

場所 中部国際空港島および周辺地域



応募・問合せ

パナソニック コネクト株式会社(県事業受託事業者)
Eメール
aichi_di_support@g.jp.panasonic.com

参加者
募集中!

第35回 歩こまい とこなめ

ふれあいウォーク2024

3月3日 (小雨決行)
【予備日：3月10日(日)】

常滑の街や野山をみんなで歩きませんか。
励まし合い、助けあってゴールまでがんばって歩きましょう。
ゴール後にはお楽しみ抽選会もあります。

対象 20km、10km、5kmのいずれかの距離を歩く自信のある人
・小学3年生以下は保護者同伴 ・5kmは、車いす・ベビーカーなどでの参加可

スタート場所 市体育館

定員 800人(1グループは5人以内)

参加費 小学生以上1人500円(当日集金)、乳幼児は無料

20km がんばれコース

受付時間(受付後出発)
9:00~9:30
所要時間 約4.5時間

10km のんびりコース

受付時間(受付後出発)
9:30~10:15
所要時間 約3.5時間

5km やさしいコース

受付時間(受付後出発)
10:15~10:45
所要時間 約1.5時間

申込方法 ①WEB申込み 歩こまいとこなめホームページから申し込んでください。
②電話申込み 必要事項を問合せ先に伝えてください。
〈必要事項〉参加コース、代表者氏名・住所・電話番号、参加者数、乳幼児数、
ほか参加者氏名



申込期間 2月1日(木)~20日(火)

中止の告知 開催当日に次の方法でお知らせします。

- ・CATV(知多半島ケーブルネットワーク)での放送
7:00~11:00にデジタル12チャンネルで放送します。
- ・市のホームページ 7:00に掲載します。
- ・電話での問合せ 市体育館にて7:30から案内します。

問合せ 生涯学習スポーツ課(市体育館内) ☎43-5111、FAX 43-8011

令和6年 体育館「子ども体育スクール」募集!

教室名	内 容	開催日時・回数	対象・定員
幼児	個々の成長に合わせた体力づくりや神経系の発達を目的に楽しく身体を動かします。	3月1・8・15日 (金曜日。全3回) 16:00～16:50	市内幼保育園児(年中・年長組) 定員10人(先着)
小学生 低学年	鉄棒・マット運動・跳び箱などを中心に学校教育に合わせた動きを学びます。	3月1・8・15日 (金曜日。全3回) 17:00～17:50	市内小学生(1年～3年) 定員10人(先着)

場 所 市体育館第1会議室

参加費 4,000円(保険料含む)。参加者は3月1日(金)の初回時に控え番号の入った教室要項(申込時に配布)を持参し、参加費を納めてください。

持ち物 運動のできる服装、室内用靴

申込方法 市体育館にある申込書に必要事項を記入し、直接お申し込みください。

申込期間 2月14日(水)～29日(木)

問合せ 市体育館 ☎ 43-5111、FAX43-8011



中国友好都市『宜興市』 オンライン交流会を行いました



丁山実験小 書道披露

鬼崎北小 書道披露



荊溪小 民族楽器合奏

西浦北小 リコーダー演奏

友 好都市である中国宜興市と常滑市の小学生が、今年度もオンラインで国際交流を行いました。11月10日(金)には鬼崎北小学校4年生47人と宜興市丁山実験小学校4年生48人とが、12月14日(木)には西浦北小学校4年生23人と宜興市荊溪小学校4年生50人とが、オンラインで交流しました。互いに学校や市の紹介をした後、鬼崎北小学校は校歌の斉唱とリコーダーの演奏を、丁山実験小学校は中国茶の作法や陶芸、中国の琴の演奏を披露しました。

また、西浦北小学校は校歌、リコーダーの演奏、『牧場の朝』の斉唱、荊溪小学校は民族楽器の合奏を披露しました。同時に中国の琴と日本の琴の違いについても学びました。そして、それぞれの学校生活について楽しく質疑応答をし、最後に各校の代表が毛筆で交流の想いを書き表しました(鬼北小学校の竹内栄翔さんと丁山実験小学校の代表は「未来」、西浦北小学校の中島愛菜さんと荊溪小学校の代表は「友」)。常滑市と宜興市のこれからも続く繋がりをお互いに確かめ合いました。